

アクティブラーニングを推進するための管理職の役割

神奈川県立横浜清陵高等学校
校長 田中 颯 治

近年、全国の教育委員会や各学校では、「アクティブ・ラーニング」又は「主体的・対話的で深い学び」に関する講演、研修、研究授業等が行われています。アクティブ・ラーニングを授業で実施するために、ハウ・ツーを紹介する書物や研修会が多くみられます。しかしながら、アクティブ・ラーニングは、いまだ教職員に理解され、授業として十分に展開されている実態は多くはないといえます。それは、教員自身がアクティブ・ラーニングを受けた経験がないか、授業者として経験している者が少ないからと考えられます。筆者はアクティブ・ラーニングを推進するためには、管理職自身のアクティブ・ラーニングに関する知識・技能が不可欠と考えています。



1. 「アクティブラーニング」から「アクティブ・ラーニング」へ、そして「主体的・対話的で深い学び」に

アクティブラーニングという用語は、1980年代にアメリカの大学教育で用いられました。大学の一方的な講義中心の授業を活性化するために始まった取り組みで、調査や討論、発表などをおして学修する能動的学修を指すものです。現在でも大学では「アクティブラーニング」という用語で記している人は多いと思います。

平成24年8月28日、文部科学省からだされた中央教育審議会答申のなかで講義中心の受動的な講義からアクティブ・ラーニングを用いた主体的・能動的な学修へ、大学教育の質的転換を迫る諮問がだされ、そのなかにアクティブ・ラーニングという言葉が登場しました。この時の用語集では、アクティブ・ラーニングとは「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内のグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等も有力なアクティブ・ラーニングの方法である」と記されています。

さらに平成26年11月20日、当時の下村文部科学大臣から、文部科学省は小中高の学習指導要領の見直しの指示を受け、『初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について』の諮問のなかでアクティブ・ラーニングが登場しました。その後、平成28年12月21日、文部科学省より学習指導要領の改訂に向けての答申がだされ、「主体的・対話的で深い学び」（『アクティブ・ラーニングの視点』）が提起されました。これはアクティ

ブ・ラーニングという言葉が多義的であり、学習指導要領という法令の一種の告示に、定義の曖昧な外来語はなじまないことから、「主体的・対話的で深い学び」に替わったのです。この段階で「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、授業改善を図っていくことになったのです。

2. アクティブラーニングに対する教員の理解

平成 28 年 4 月、私は横浜清陵総合高等学校(平成 29 年 4 月、学科改編により横浜清陵高等学校に校名変更)に校長として着任しました。本校では木村剛教諭が主宰する自主的な勉強会が定期的開催されています。この勉強会でアクティブラーニング型の授業改善を図る試みが続けられています。特に、本年度から木村教諭が受講した日産自動車のファシリテーター研修の経験を活かし、研修を企画運営しています。

本校における平成 29 年度のアクティブラーニングに関する研修は次のとおりです。平成 29 年度は 5 回実施(予定も含む)しています。

- 1 回目 7 月 21 日(金) アクティブラーニング型授業に関する自己評価とグループ対話
その① ALP(アクティブラーニングパターンランゲージ)の活用
- 2 回目 7 月 31 日(月) 産能大学教授 小林昭文先生を招請しての研修 その①
「主体的・対話的で深い学び」をどう実践するか
～授業改善の質的向上を図るための課題と解決策を考える～
- 3 回目 11 月 8 日(水) 教職員支援機構の動画(國學院大學教授 田村学先生)を用いた研修「新しい学習指導要領において期待される学び」
- 4 回目 11 月 14 日(火) 産能大学教授 小林昭文先生を招請しての研修 その②
「授業者を傷つけない振り返り会」と授業見学の考え方
- 5 回目 3 月 アクティブラーニング型授業に関する自己評価とグループ対話 その②
ALP の活用

上記のようなアクティブラーニング型授業に関する研修を行っています。しかしながら、教職員全員がアクティブラーニング型の授業を実践できているわけではありません。

昨年 5 月から授業観察を行いました。私は「先生の行った授業は、アクティビティーだけどアクティブ・ラーニングではないですね」と何人かの教員に言いました。また、先日の授業観察後の講評指導で、地歴・公民科の教員と次のようなやり取りをしました。

校長：「いまの授業でアクティブ・ラーニングの視点を持った授業ができましたか？」

教員：「世界史 A は時間がないので、アクティブラーニングは無理です。」

校長：「世界史 A で時間がないのはわかりますが、折角、大航海時代を教えるなら、壊血症のところで席の隣同士の人と、当時のイスラム商人も船で東南アジアの方に交易に行っていたが、なぜ壊血症にならなかったのか、隣の人と考えてみましょう。とってペアワークすれば、アクティブ・ラーニングの視点を持った授業になるのではないですか。」と助言を与えました。

私はアクティブ・ラーニングの視点による授業改善研修等で、他校の管理職や先生方と

一緒になることが少なからずあります。その際に次のような意見や感想を聞くことができました。

- ・「アクティブラーニングの意義がわからない」
- ・「アクティブラーニングのやり方がわからない」
- ・「本校の生徒は大学受験を目指しているので、アクティブラーニングの授業では入試に間に合いません」
- ・「ベテランに、いまさら変われといっても無理」
- ・「脳を使っていればアクティブラーニングだから、いままでの授業でよい」
- ・「本校の生徒はアクティブラーニングどころか、まずは学び直しが大切」
- ・「以前から英語科でペアワークやグループワークなど、アクティブラーニングを実践しています」
- ・「評価をどうすればよいのか分からない」
- ・「研修を行っているが、なかなか成果がでない」

これらの発言はアクティブラーニングに対する疑問や課題だと思えます。しかし、アクティブラーニングは特定の学校だけできるものではありません。また、授業の中でペアワークやグループワーク等を取り入れれば、それだけでアクティブラーニングができているわけではありません。アクティブラーニングは、大学における一方的な講義形式の講義を活性化するための取り組みで生まれてきました。初等・中等教育の学校現場では、アクティブラーニングの授業方法を取り入れ、児童・生徒の積極的な学習を展開していかなくてはなりません。若いからできるとか、年配だからできないとかという問題ではなく、学習指導要領改訂により位置づけられるのであり、私達教員はアクティブ・ラーニングの視点を持った授業を展開しなくてはならないのです。

私は、昨年度から授業観察後、先生方にどのようにアクティブラーニングを授業に取り入れているのか尋ねています。そのとき、先生方に助言しているのは、いかに深い学びになっているのかが、アクティブラーニングのポイントだといっています。

深い学びについて、松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編『ディープ・アクティブラーニング』です。序章で松下佳代は「ディープ」であることとはどういうことなのかと記し、続く第1章では溝上慎一が「アクティブラーニング論から見たディープ・アクティブラーニング」について記しており、アクティブラーニングを考察するのに大いに参考になります。また、聖心女子大学の益川弘和教授が、教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることで、「深い学び」につなげることができるといっています。（「キャリアガイダンス 2017 DEC. Vol420」リクルート）

人間の内的活動である深い学びの外化をどのように評価するのか、このことについては紙面等の関係上もあり、ここでは記すことはしません。しかし、いままでもアクティブな学習を評価していますので、まずは現状の評価を利用し、生徒の自己評価を入れて評価する方法を構築する必要があると思えます。

3. アクティブラーニングの課題と未来

アクティブラーニングの視点を持った授業改善を図っていくには、やはり管理職自身がアクティブラーニングの必要性を認識していないと、校内で進めていくには難しいと思います。

2013年オックスフォード大学のオズボーン准教授とフレイ研究員の共著『雇用の未来』という論文が発表され、今後の10年・20年先に半分の職業、仕事が消えてなくなると予測されています。いま我々が教えている生徒たちは、これからその時代に生きていかななくてはなりません。

学校としては、生徒に「生きる力」をどのように身につけさせるのか。生き抜いていく人を、どのように育成していくのか。そのために、どのようなカリキュラムを編成し、どのように授業を展開していくのか。それが求められていると考えています。

今後、課題を解決するには、学校で学んだ知識、技能で克服することが難しい社会の到来が予想されます。次期学習指導要領が迫り、高大接続新ルールが示されるなか、アクティブ・ラーニングの視点を持った授業を実践するのは必須であり、喫緊の課題でもあります。この課題を果たすためにも、管理職自身のアクティブラーニングに対する理解と、教職員への積極的な支援が必要なのです。

最後に、学校でアクティブ・ラーニングの視点を持った授業改善ができるか、否かは、管理職に大きく左右されると思います。すなわち管理職がアクティブラーニングに関して理解を示し、アクティブラーニングの知識や技能を持っているか、否かです。

上越教育大学大学院教授の西川純は「アクティブ・ラーニングにトライし、その善し悪しを判断できる人も必要なのです。それが「あなた」です。」(『週イチでできる！アクティブ・ラーニングの始め方』)と述べていますが、その「あなた」こそ、管理職でなければなりません。そうでなくてはアクティブ・ラーニングの視点を持った授業を実践する教員を育成することができないからです。

残念ながら本校でもアクティブ・ラーニングの視点を持った授業が定着しているわけではありません。アクティブ・ラーニングの視点を持って授業改善に励んでいる教員は少なからずいます。アクティブラーニング型の授業方法には、ペアワーク、グループワーク、学び合い、ディベート、ワールドカフェ、ブレインストーミング、KJ法、ジグソー学習、ロールプレイなど数え切れないほどあります。ここに記した授業方法を、管理職が理解していないと教員に指導することは難しいと思いますが、大切なことは授業が深い学びになっているかだと思います。

実践している教員は、授業公開して少しでも皆で授業改善を図っていこうとしています。この実践していこうとする教員の姿勢が大切なのだと思います。学校全体でアクティブ・ラーニングの視点を持った授業改善を図るため、研究授業、観察授業などを通して授業を積み重ねていくことが、結局のところアクティブラーニングを広め、進めることになると信じています。アクティブラーニングが初期社会科のような「はいまわるアクティブ

ラーニング」にならないように進めなくてはなりません。私自身、管理職として、いままで以上にアクティブラーニングに関する研鑽を積まなくていけないと思っています。

平成 28 年 12 月 吉日